

ひろしまの 土地改良



2026年 第286号



第24回ひろしまの農村フォトコンテスト
広報委員会特別賞
「鈴なりの里」 盆子原 政司 (撮影場所:北広島町)

第25回ひろしまの農村 フォトコンテスト開催中!

ひろしま農業農村整備広報委員会では、第25回「ひろしまの農村フォトコンテスト」の作品を募集しています!
広島県の農業・農村を題材にプロ・アマ・年齢問わず応募が可能です☆
皆さまの素敵な作品をお待ちしています♪

※詳しくはホームページ(<https://www.hdn.or.jp/>)
記載の応募規定をご確認の上ご応募ください。

水土里ネットひろしま
公式ホームページ

SNSアプリ
Instagramでの
応募も可能です!



地球と。
咲きに行こう。

The Blooming Field of Planetary Citizens.

GREEN×EXPO 2027

2027年国際園芸博覧会

開催期間: 2027年3月19日(金) - 9月26日(日)

開催地: 神奈川県横浜市 (旧上瀬谷通信施設)



前売りチケット	1日券	大人:4,900円	小人:1,400円
会期中販売チケット	1日券	大人:5,500円	小人:1,500円

公式販売Webサイト、または旅行代理店や各種プレイガイドから購入できます。

主催:公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 <https://expo2027yokohama.or.jp/>

チケット購入はこちら



公式マスコットキャラクター
トウナクトウナク
©Expo 2027

農林水産省からのお知らせ



広島県土地改良事業団体連合会 令和8年度第1回理事会開催

令和8年8月18日(火)、令和8年度第1回理事会が開催されました。
提出された4議案は、いずれも原案どおり承認されました。

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 支部規定の一部改正について |
| 第2号議案 | 臨時的雇用者就業規則の一部改正について |
| 第3号議案 | 令和7年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録について |
| 報告議案 | 監査報告書について |
| 第4号議案 | 令和8年度収入支出予算の補正について |



広島県農業農村整備事業推進協議会 令和8年度第1回役員会開催

令和8年8月18日(火)、令和8年度第1回役員会が開催されました。
提出された1議案については、原案どおり承認されました。

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 令和7年度事業報告及び収入支出決算について |
|-------|-----------------------|



広島県土地改良事業団体連合会事業推進要望活動

令和8年8月18日(火)、農業農村整備事業の推進について、広島県の横田知事と向井農林水産局長に要望活動を行いました。

【要望事項】

- 1 農業者の減少下において農地を集積・集約化し、コストの徹底的な低減を図るための基盤整備事業の予算確保と取組みの推進
- 2 防災重点農業用ため池、公共インフラ(農業集落排水、農業水利施設、農道等)の保全整備の推進
- 3 日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)の支援の拡大



令和8年度土地改良区運営基盤強化推進研修会の開催

令和8年9月17日(木)、広島県土地改良会館において、土地改良区運営基盤強化推進研修会を開催しました。

当日は、土地改良区の役職員をはじめ、広島県・市町及び広島県土地改良事業団体連合会の職員が参加しました。

今回の研修では、全国土地改良事業団体連合会から、土地改良区の現状や課題、今後求められる対応、経営診断結果を踏まえた施設更新積立の推進について学びました。また、税理士法人長谷川会計からは土地改良区の会計処理に関する事例と対応について、広島県からは、水土里ビジョンに関する事項について説明を受けました。

なお、本会では毎月20日を会計相談日、毎月第3水曜日を弁護士による法律相談会と定め、土地改良区からの個別相談に応じております。会計事務に関してご不明な点やご相談がございましたら、総務企画課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 総務部総務企画課 ☎082-502-7470

令和8年度新規担当者(兼換地計画実務)研修会の開催

令和8年7月30日(木)・31日(金)、広島県土地改良会館において、換地事務を担当する市町職員、土地改良区等の役員及び関係職員を対象に、換地事務に関する知識や技術の向上を目的とした研修会を開催しました。

研修では、換地事務に関する土地改良法等の法律、表示登記・相続登記、換地の概要及び確定測量などについて、講義を行いました。

また、令和5年度から、希望する市町・改良区の新規担当者を対象に、土地改良換地士が現地等に出向き、個別の換地選定や換地実務等について研修を行う「出張研修」を実施しています。

換地事務に関して何か気になることがございましたら、換地支援課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 事業部換地支援課 ☎082-502-7477

農地の大区画に取り組みましょう

～新たな支援制度がはじまりました～

はじめに

広島県では、これまで担い手への農地集積・集約化のための基盤整備を推進してきました。

今後、農業人口の減少が加速化する中、食料の安定供給を図るには農作業の省力化に向けた、基盤整備の更なる推進が必要と考え、令和8年度を農地再整備元年として取り組んでいます。

このたび、国において、この省力化を図る手段として、農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易な整備による農地の大区画化等の取組を支援する、大区画化等加速化支援事業が創設されるとともに、ほ場整備事業（農業競争力強化農地整備事業）において地元負担軽減となる農業構造転換特別対策事業が創設されました。

広島県においても積極的にこれらの事業を推進したいと考えておりますので、是非ご活用ください。

1 大区画化等加速化支援事業について(R11まで)

●事業内容(定額支援)

農業者自らが行う、畦畔を取り除くなどの簡易な基盤整備により農地を大区画化する取組を支援します。

※主な事業メニューについては、下表参照。



●事業の流れ



※令和8年3月9日に広島県、広島県土地改良事業団体連合会、関係市町、広島県集落法人連絡協議会、広島県稲作経営者会議により、「広島県大区画化等推進協議会」を設立しました。

主な事業メニュー

主な事業種類	条件	助成単価			備考
		1.通常	2.集約化	3.大区画化	
農用地の区画拡大 (必須)	高低差10cm超 表土扱い有	27万5千円/10a 【20万円/10a】	33万円/10a 【24万円/10a】	36万円/10a 【26万円/10a】	・上段は施工を外注する場合の助成額 ・下段【】は施工の全てを農業者の自力施工で実施する場合の助成 注1) 集約とは、同一の担い手の経営等農用地が畦畔等で接続され、1ha以上の団地になっているもの。 注2) 大区画とは、本事業で区画拡大を行い、事業後に1枚の農用地の面積が1ha以上であるもの。
	高低差10cm以下 表土扱い有	25万5千円/10a 【18万5千円/10a】	30万5千円/10a 【22万円/10a】	33万5千円/10a 【24万円/10a】	
	高低差10cm以下 表土扱い無(整地のみ)	7万円/10a 【6万円/10a】	8万円/10a 【7万円/10a】	9万円/10a 【7万5千円/10a】	
	畦畔除去のみ	4万円/100m 【4万円/100m】	4万5千円/100m 【4万5千円/100m】	5万円/100m 【5万円/100m】	
暗渠排水	バックホウ工法 表土扱い有	22万5千円/10a 【16万5千円/10a】	27万円/10a 【19万5千円/10a】	29万5千円/10a 【21万5千円/10a】	
湧水処理	表土扱い有	24万円/100m 【17万円/100m】	28万5千円/100m 【20万円/100m】	31万5千円/100m 【22万円/100m】	

2 農業競争力強化農地整備事業の拡充について(R11まで)

農地の大区画化等を推進するため、農業構造転換特別対策事業により地元負担が軽減されます。

● 拡充内容

農業競争力強化農地整備事業等を実施する際、農地の大区画化の割合、集積・集約化率等に応じて表2のとおり、農業構造転換特別対策事業(国費)により農家負担を軽減します。

これに合わせて県費、市町費を嵩上げすることにより、区分1～3のいずれにおいても、農家負担をゼロとした事業実施が可能となります。※表3参照。

なお、これらの措置は令和11年度までに採択された地区が対象となります。

表2 農業構造転換特別対策事業(国費)の適用要件

区分		区分1 事業費の6.25% (中山間等4.125%) 事業費と同時に交付	区分2 事業費の9.4%相当 (中山間等5.8%) 事業費と同時に交付	区分3 事業費の12.5%相当 (中山間等7.5%) 整備完了から2年後に交付
要件	主傾斜1/100未満 共通要件 集積率85%以上 集約化80%以上	1ha以上の区画が 1/2以上	1ha以上の区画が 3/5以上	1ha以上の区画が 2/3以上 全農用地に中間管理権等を 15年以上設定
	主傾斜1/100以上 共通要件 集積率85%以上 集約化90%以上	50a以上の区画が 1/2以上	50a以上の区画が 3/5以上	50a以上の区画が 2/3以上 全農用地に中間管理権等を 15年以上設定

集積率= $\frac{\text{担い手経営面積(ha)}}{\text{受益面積(ha)}}$

集約化= $\frac{\text{担い手の集約化面積(ha)}}{\text{担い手の集積面積(ha)}}$

担い手: 地域計画のうち目標地図に位置づけられた者(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織)、市町村基本構想水準者及び市町村が認める者のこと

集約化: 同一の担い手の経営等農用地であって、1ha以上のまとまりを有するもの

表3 農業構造転換特別対策事業を加えた農業競争力強化農地整備事業の補助率

区分	国(%)	県(%)	市町(%)	地元(%)
区分1	56.25~59.125	30~35	5.875~11.75	0
区分2	59.4~60.8	29~34	5.2~10.6	0
区分3	62.5	27.5~32.5	5~10	0(7.5~12.5)

基盤整備
の例



基盤整備



大区画化による
大型機械の導入

畦畔拡張による
草刈りの機械化



用水の
パイプライン化・
自動化



乾田直播の導入



3 農地の整備を推進する支援制度一覧

大区画化等加速化支援事業および農業競争力強化農地整備事業のほかにも目的や規模に応じて以下の補助事業が活用できます。

【大規模な農地整備事業(県営)】

項目	農地中間管理機構関連農地整備事業		農業競争力強化農地整備事業
	一般型	省力化整備型	農地整備事業
事業内容	○機構による農地集積に向けた、農地の大区画化等 ・区画整理、農用地造成、暗渠排水、農業用排水施設、客土等 ・附帯工として、侵入防止柵の設置等	○整備済み地区の農地の省力化整備 ・営農や維持管理の省力化に必要な整備(大区画化、畦畔拡幅、法面の緩傾斜化、水路のパイプライン化など) ・省力化整備と関係する一般型の事業	○生産効率向上や高収益作物拡大に向けた農地の大区画化や汎用化等 ・区画整理、農用地造成、暗渠排水、農業用排水施設、客土等
実施主体	県 受益面積:1団地1ha(中山間指定0.5ha)以上の集まりで、合計10ha(中山間指定5ha)以上		県 受益面積:20ha(中山間指定5ha)以上
主な採択要件	・事業対象農地の全てについて、15年以上の農地中間管理権等を設定		・事業対象農地の担い手への農地集積率が事業完了後に80%以上 等 ・ <u>農業構造転換特別対策事業大区画化・集積・集約化等に応じて、農家負担を軽減</u>
	・受益地内全ての農地を担い手へ集積し、事業完了後5年以内に80%以上集団化 ・収益性20%以上向上	・中山間地域等 ・過去の基盤整備等により、8割以上を担い手に集団化し、収益性が20%以上向上 ・集団化又は集約化されていない農地の8割以上を担い手に集団化又は集約化 ・維持管理コスト20%以上削減	
負担	国、県、市町100%		国、県、市町85%～100%

【小規模な農地整備事業(団体営等)】

項目	農地耕作条件改善事業	畑作等促進整備事業	大区画化等加速化支援事業
事業内容	①地域内農地集積 農地集積に向けた、きめ細かな耕作条件の改善を支援 区画拡大、暗渠排水、土層改良、農地造成、農業用排水施設、農作業道 の生産基盤工種(ハード) 等 ②高収益作物転換 上記メニューに加え小規模園地整備 農業ハウス等※1 ※1 基盤整備工種と合わせて実施。	○畑作物等の生産拡大に向けた、機動的できめ細かな整備 区画整理、暗渠排水、土層改良、農地造成、農業用排水施設、農作業道、管理省力化支援 等	農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易な整備による農地の大区画化等の <u>取り組みを支援</u> 区画拡大(必須)、暗渠排水、湧水処理、水路更新、客土、除礫 等
実施主体	市町、土地改良区等	市町、土地改良区等	農業者等
主な採択要件等	①地域内農地集積 ・地域計画策定区域等、農地中間管理機構を介した担い手への集積の向上、総事業費200万円以上、農業者2者以上 ②高収益作物転換 上記に加えて ・受益農地のうち1/4以上を新たに高収益作物に転換	・総事業費200万円以上、農業者2者以上 ・生産額、収量、作付面積の増加または生産コストの低減のうち1つ以上を実現 ・全農地で水稻以外の作物を作付け ※畑→畑でも可 ・実施後は受益都内の全ての農地が水田活用の直接支払交付金の対象外	・農振農用地 ・地域計画を策定区域 ・農用地の区画拡大を実施
負担	国50%(中山間等55%) ※県及び市町の補助率は、別途お問い合わせください。		定額

4 おわりに

人口減少や気候変動など地域営農を取り巻く環境が大きく変わる中、持続可能な農業経営を実現する上で農地の大区画化をはじめとする基盤整備は欠かせない手法となります。

この機会に是非とも地域での話し合い・検討を進めていただきたいと考えています。

その際には、市町及び県の事務所、広島県大区画化等推進協議会などにご相談ください。

お問合せ先	広島県農林水産局農業基盤課 TEL 082-513-3648 E-mail nounouki@pref.hiroshima.lg.jp 広島県大区画化等推進協議会 (事務局) 広島県土地改良事業団体連合会 TEL 082-502-7476
-------	--

畦畔除去等による

農地の大区画化を
支援します

農地の大区画化等を進めるため、令和8年度から、区画の拡大や畦畔の除去などの簡易整備を農業者が自ら行う、大区画化等加速化支援事業が始まりました。

この事業を推進するため、大区画化等加速化支援事業のHPを開設しました。

URL:<https://www.hdn.or.jp/daikukaku/index.html>

大区画化に取り組みたい、または、ご興味のある農業者の方は、検討されている取組のご要望内容をお聞かせください。

お問い合わせ先

広島県大区画化等推進協議会（事務局）広島県土地改良事業団体連合会 総務部地域支援課
TEL:082-502-7476 FAX:082-502-7480 E-mail daikukaku@hdn.or.jp

掲載は無料！



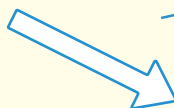
広島県多面的機能支払協議会では、まちとむらをむすぶ、ひと・マッチングサイト「まちむらねっと」を追加し、活動組織と外部団体等のマッチングを支援するサービスを昨年より開始しています。

URL:<https://hnkyougi.jp>

活動組織 依頼の仕方 (多面的機能支払交付金に取組む組織)

- ① 協議会のトップページの「まちむらねっと」をクリック
- ② 「募集を希望される活動組織の方はコチラ」をクリック
- ③ 「まちむらねっと募集依頼フォーム」に必要事項を入力→送信

参加して欲しい
活動を依頼



参加希望者 活動の探し方 (企業・教育機関関係・特定非営利活動法人など)

協議会のトップページの「まちむらねっと」をクリックし、ひろしま・まちむらねっと 募集中ページから参加したい活動をさがす。

参加したい活動の連絡先を
確認し直接詳細を問合わせ



草刈り・泥上げなど

お困りの活動は「まちむらねっと」に！

まちむらねっと
お問い合わせ先

広島県多面的機能支払協議会（事務局）広島県土地改良事業団体連合会 総務部地域支援課
TEL:082-502-7476 FAX:082-502-7480 E-mail shigen@hdn.or.jp

農業分野へのICT、AI、ロボットなどの最新技術を展示

スマート農業機械 展示イベント

入場無料・駐車場あります

日時: 11月28日(土)
10:00~16:00

場所: 世羅大豊農園

広島県世羅郡世羅町京丸10804-1
TEL0847-27-0231



スマート農業機械展示イベントを開催します

広島県多面的機能支払協議会主催による「スマート農業機械展示イベント」を令和8年11月28日(土)10時から、世羅郡世羅町の世羅大豊農園に於いて開催します。

中山間地域等直接支払交付金の第6期対策からリモコン式草刈機やドローンなどを用いて作業の省力化・効率化を図る取り組みを行う場合に「スマート農業加算」が新設されました。スマート農業機械の幅広い活用方法や、より効率的な作業に向けた選択肢を検討するきっかけの場としても是非、この機会をご利用ください。

特設ブースにて、出展企業との相談会も行います。

アクセスマップ



主催: 広島県多面的機能支払協議会 (事務局) 広島県土地改良事業団体連合会
TEL 082-502-7476 FAX 082-502-7480
E-mail irohamakita@gmail.com

キッチンカーも
来るよ!

